

農村基盤室

豊かで安心な食料を安定的に供給するには目的、安定した食料生産体制の確保が必要です。このため、水田、畑地の整備や農業用水を確保・維持する用水路、ため池、頭首工の整備及び水害などから農地や集落を守る排水路や排水機場などの農業農村整備事業を実施し農家の所得増加などの支援を行い、力強い農業の実現を目指しています。

また、農村は生産の場とともに生活の場であり、安定的な農業生産活動により多様な自然環境を維持・保全するとともに、活力ある住みよい農村環境づくりのため農村の整備を行っています。

主な業務は以下のとおりです。

用地課

- 1 県営事業に係る用地取得、損失補償に関する業務
- 2 土地改良財産の管理及び処分に関する業務
- 3 土地改良法等に基づく異議申し立てに対する対応
- 4 過年度未登記に関する業務
- 5 基盤整備促進事業の換地に関する業務

農村計画課

- 1 新規事業に関する業務
- 2 基盤整備促進事業に関する業務
- 3 団体営農業集落排水整備促進事業に関する業務
- 4 農地・水・環境保全向上対策事業に関する業務
- 5 県単土地基盤整備事業に関する業務
- 6 県単農業集落機能強化支援事業に関する業務
- 7 国土調査事業（地積調査）に関する業務
- 8 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）に関する業務
- 9 災害復旧事業に関する業務
- 10 新農業水利システム保全対策事業のソフトに関する業務
- 11 バイオマスに関する業務（地域バイオマス利活用交付金に関すること）
- 12 三重用水に関する業務

基盤整備1課

- 1 経営体育成基盤整備事業に関する業務
- 2 新農業水利システム保全対策事業に関する業務

基盤整備2課

- 1 防災ダム事業に関する業務
- 2 湛水防除事業に関する業務
- 3 河川応急対策事業に関する業務

17 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成 20 年 度まで	平成 21 年度	進捗	平成 22 年度以降	着手 ～ 完工
1	経営体育成基盤整備事業	1,074,000	290,000	36.6	2,367,000	H16～26
2	新農業水利システム保全対策事業(1地区)	10,000	2,000	30.0	28,000	H19～22
3	防災ダム事業(防災ため池工事)(1地区)	2,406,404	120,000	96.4	93,596	H6～21
4	県営湛水防除事業(1地区)	243,000	110,000	49.2	365,000	H16～22
5	県営ため池等整備事業 農業用河川工作物応急対策事業(1地区)	29,700	50,000	36.4	138,300	H17～22
計		3,763,104	572,000		2,991,896	

(単位：千円・%)

(2) 団体営事業概要		平成 20 年 度まで	平成 21 年度	進捗	平成 22 年度以降	着手 ～ 完工
1	元気な地域づくり交付金 (基盤整備促進事業)(1地区)	121,800	50,000	86	28,830	H18～22
2	団体営農業集落排水整備促進事業 一般(4地区)	255,000	<64,000> 371,000	15	3,815,400	H20～26
計		376,800	<64,000> 421,000		3,844,230	

<>内はH20年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成 20 年 度まで	平成 21 年度	進捗	平成 22 年度以降	着手 ～ 完工
農業農村整備事業 合計		4,139,904	<64,000> 993,000		6,836,126	

注) 20年度実績には19年度繰越を含む。今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

18 農業農村整備事業（県営事業）

（1）県営経営体育成基盤整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図ります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率のかつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、土づくり型、緊急生産調整型、省力化型、集約農業型、担い手育成型

ウ 採択基準

1. 一般型は事業の対象となる受益面積が60ha以上であること

集約農業型は事業の対象となる受益面積がおおむね30ha以上であること

その他の型は事業の対象となる受益面積がおおむね20ha以上であること

2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗 (%)	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鏡川岸 3期 (一般型) (鈴鹿市)	196	農業用水 L=24175m 農道整備 L=6230m	1,334,000	農業用水 L=19668m 農道整備 L=4733m	963,000	農業用水 L=4000m 農道整備 L=1,000m	180,000	85.7	農業用水 L=477m 農道整備 L=497m	191,000	H16 ~ H22
鏡川岸 4期 (一般型) (鈴鹿市 四日市)	166	農業用水 L=16329m 農道整備 L=6428m	1,047,000	農業用水 L=214m	111,000	農業用水 L=2500m 農道整備 L=1,000m	80,000	18.2	農業用水 L=13815m 農道整備 L=5,428m	856,000	H18 ~ H23
鏡川岸 5期 (農業施設法等 育成型) (鈴鹿市)	181	農業用水 L=19000m 農道整備 L=3530m	1,350,000			測量検 一式	30,000	2.2	農業用水 L=19000m 農道整備 L=3530m	130,000	H21 ~ H26
計	3地区		3,731,000		1,074,000		280,000	36.6		2,367,000	

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

（2）新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

施設管理は担い手を含む個人管理となっており、担い手等への集積が困難となっているため事業実施により、水利施設管理の省力化を図り、担い手の育成及び集積を行います。

イ 採択基準（排水施設整備工事）

水利区域の面積がおおむね20ha以上、かつ水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積が100ha以上。

ウ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗 (%)	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深溝 (鈴鹿市)	169	頭首取水工 幹線導水路工 ポンプ施設工	40000	頭首取水工 幹線導水路工	10000	幹線導水路工	2000	30	幹線導水路工 ポンプ施設工	28000	H19 ~ H22

エ 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

(3) 防災ダム事業（防災ため池工事）

ア 事業目的

既設の農業用ため池に洪水調整機能を賦与するとともに改修を行い、洪水による被害を未然に防止します。

イ 採択基準

大規模：受益面積おおむね100ha以上、かつ、かんがい受益面積おおむね40ha以上

小規模：受益面積おおむね10ha以上、かつ、かんがい受益面積おおむね5ha以上

ウ 地区別事業費

（単位：ha・m・千円）

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗 (%)	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
菟川・寺家池 (鈴鹿市) (大規模)	128	堤本工 7115 決水工 166 取水施設 583	2620000	堤本工 6316 決水工 166 取水施設 583	2406404	堤本工 799	120000	964		93596	H16~ H21
計	1地区		2620000		2406404		120000			93596	

エ 負担区分

大規模： 国 55% 県 30% 地元 15%

(4) 県営湛水防除事業

ア 事業目的

かつて、応急湛水防除事業が実施された地域に、あらかじめ防止施設を施行して、予想される被害を未然に防止することを目的に、排水機、排水樋門、遊水地等の新設、改修を行う。

イ 採択基準（排水施設整備工事）

1. 面積 1地区おおむね30ha以上
2. 事業費 1地区おおむね50,000千円以上
3. 事業効果 予想被害額が事業費に等しいか、より大きい場合であり、かつ、予想被害額のうち農業部門の比率が50%以上の地区

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗 (%)	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川 (鈴鹿市)	702	排水機 1カ所	718000	機場 上倍工 一式	243000	ポンプ 900 1台	110000	364	排水機 1カ所	365000	H16 ~ H22
計	1地区		718000		243000		110000			365000	

エ 負担区分

国 50% 県 35% 地元 15%

(5) 県営ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策事業）

ア 事業目的

河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が不適當、又は不十分であるものについて洪水による災害を未然に防止するために整備補強等の改善措置を講じます。

イ 採択基準

改善措置の必要な河川工作物であること

ウ 地区一覧表

(単位：ha・m・千円)

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗 (%)	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
羽津 (四日市)	1031	掘本工 6L1 護床工 一式 ゲート工 一式	218000	掘本工 L=273	29700	掘本工 L=338	50000	364	掘本工 一式 護床工 一式 ゲート工 一式	138300	H16 ~ H22
計	1地区		218000		29700		50000			138300	

エ 負担区分

国 55% 県 37% 地元 8%

19 農業農村整備事業（団体営事業）

（1）元気な地域づくり交付金（うち基盤整備促進に係るもの）

ア 事業目的

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援します。

イ 採択基準

基幹工種の受益面積の合計が5ha以上。

ウ 地区別事業費

（単位：千円）

事業種別	地区名	事業主体	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗	平成22年度以降		着手 完工
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
区画整理	市場	市場 土地地区	区画整理 97ha	200630	区画整理 67ha	121800	区画整理 3ha	50000	86	換機 1式	28830	H18 ~ H22
	小計	1地区		200630		121800		50000			28830	
合計		1地区		200630		121800		50000			28830	

エ 負担区分

農業用排水施設：国50%、県10%、地元40%

区画整理：国50%、県15%、地元35%（H18新規調査地区より県10%、地元40%）

（2）団体営農業集落排水整備促進事業

〔一般〕

ア 事業目的

生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、58年度から創設されたもので農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図ることを目的とし、あわせて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行うものです。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

（ア） 「農業集落排水整備計画」に基づき事業計画が策定されていること。

（イ） 受益戸数がおおむね20戸以上で末端受益戸数が2戸以上。

（ウ） 污水处理施設は原則として、処理対象人口おおむね1,000人程度に相当する規模以下であること。（但し、下水道担当局と協議調整を了すればこの限りでない。）

（エ） 対象とする污水には、重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含まない。

〔機能強化対策〕

ア 事業目的

農業集落排水の供用施設の中で、計画を上回る人口の増加、排水基準の上乗せ規則、不測の事態に

よる施設の劣化等により施設の機能の強化措置を余儀なくされている施設に対し改築事業を行います。

イ 採択基準

機能強化対策に要する費用の総額が200万以上であって、次のいずれかの条件に該当する農業集落排水施設であること。

(ア) 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。

(イ) 排水の上乗せ基準の制定、人口の増加、供用後の条件変化が認められること。

ウ 地域別事業費

〔一般〕

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗	平成22年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
水沢東部	四日市	処理施設 1ヶ所 管径 L=800m	1,150,000	1式	48,000	管径 L=1470m	149,000	17	処理施設 1ヶ所 管径 L=m	953,000	H20 ~ H25
稗田	四日市	処理施設 1ヶ所 管径 L=3300m	470,000			基礎計 1式	26,000	6	処理施設 1ヶ所 管径 L=3300m	444,000	H21 ~ H26
昼生	亀山市	処理施設 1ヶ所 管径 L=15600m	2,000,000			実施計 1式	116,000	6	処理施設 1式 管径 L=15600m	1,884,000	H21 ~ H26
井田川 北汲原	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管径 L=4550m	885,400	管径 L=1994m	207,000	管径 L=2040m	<64000> 80,000	40	処理施設 1ヶ所 管径 L=516m	534,400	H19 ~ H23
小計	4地区		4,505,400		255,000		64,000 371,000	15		3815,400	

< > は前年度繰越分で外数

負担区分：国50%、地元50%

なお、県費助成は、翌年度に支援事業として、8.25%分助成する。

(3) 農地・水・環境保全向上対策事業

A 共同活動への支援

ア. 食料の安定供給や多面的機能の発揮の基礎となる社会共通資本である農地・農業用水等の資源を将来に渡り、適切に保全し、質的向上を図るため、集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する活動組織を設置し、活動組織の構成員が取り組む行為を協定により明確化した一定以上の効果の高い保全活動（現状の維持にとどまらず改善や質的向上を図る活動）を実施する場合に一定の支援（基礎支援）を行う。

イ. 「基礎支援」は、地域の農地面積に応じて活動組織に交付。支援の要件は、具体的な活動を列挙した「地域活動指針」を基礎に設定。

ウ．支援水準

「基礎支援」についての支援額は国、地方、農業者の役割分担を踏まえ、10a 当たり単価を次のとおりとする。

- ・水田 4,400 円 / 10a
- ・畑 2,800 円 / 10a
- ・草地 400 円 / 10a

エ．中山間地域直接支払交付金の集落協定等対象農用地については、追加の要件を付して基礎支援の対象とすることができる。

B 地域の取組の更なるステップアップへの支援

ア．これらの地域の活動を促進・補強し、更にステップアップさせるため、協定に基づき地域においてより高度な取組を実践した場合に一定の支援を行う。

イ．促進費の交付

取組の地域への広がりや質の向上といったステップアップを誘導するため、促進費を活動組織に交付。促進費は、一定水準以上の高度な資源の保全活動、質の高い農村環境保全活動などの取組が行われる場合に、取組の水準に応じて交付。促進費の交付額は国や地方の役割分担、農業者等の自助努力を踏まえ、次のとおりとする。

- ・交付額（1 活動組織当たり） 取組水準に応じて 20 万円又は 40 万円 / 地区

ウ．特に先進的な取組を行う地域を評価することにより展示的效果を引き出す観点から、先進的な取組の評価を行い、広く全国へ紹介する。

活動期間 H19 年度～H23 年度（H21.3.31 現在）

項目 市町名	地区数	協定面積	支援額(年間)
四日市市	14 地区	548ha	21,724 千円
鈴鹿市	15 地区	970ha	38,625 千円
亀山市	6 地区	217ha	9,186 千円
菟野町	6 地区	584ha	24,615 千円
計	41 地区	2,319ha	94,150 千円

(4) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1 地区事業費 3,000 千円以上（中山間地域は 1,500 千円以上）

関係農家数は原則として 5 戸以上

（ア）水路 排水機：受益面積 2ha 以上 10ha 未満 補助率 35〔40〕%以内

（イ）用水路 用水機（2ha 以上）区画整理（2ha~5ha）、暗渠排水（10ha 未満）、畑地かんがい（2ha~10ha） 補助率 30〔40〕%以内

（ウ）農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は 2ha 以上 10ha 未満で、かつ全巾員が 2.5m 以上とする。 補助率 35〔45〕%以内

（エ）ため池保全：受益面積が 2ha（地震関連地域は 1ha）以上 10ha 未満。補助率 35〔45〕%以内

【農産物獣害対策事業】

ア 事業目的

野生動物による農産物等への被害が近年恒常的に発生し、中山間農業への打撃が大きく、農家の生産意欲が著しく低下しています。このため、野生動物（猿・猪）に対する被害対策を緊急に実施し、農作物の安定供給に資するものとします。

イ 採択基準

猿・猪による農産物の被害を防止するため、防護柵の材料費を補助します。

事業主体：市町村

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

【麦・大豆づくりスケールアップ事業】

ア 事業目的

食料自給率向上のため農地の汎用化を実現し、特にカロリー自給率の低い麦・大豆の生産拡大と担い手農家への作業の集積を促進し低コスト化を図ります。

イ 採択基準

（ア）受益面積 5ha 以上

（イ）次年度に受益地を含めおおむね 1ha 以上の麦・大豆等の集団的な営農が確実な地域

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

（5）県単農業集落機能強化支援事業

ア 事業目的

集落機能の強化を図るため、集落営農に必要な基盤整備を緊急に実施し、地域の多様な資源、特性等を生かした農業生産活動を促進する事業環境の整備を目指します。

イ 採択基準と県補助率

事業費の規定は特になし、市町が事業主体の場合は補助金で 100 万以上工事経費は 2%以内維持管理の軽減と麦大豆等耕作と集落営農に必要な整備で、関係農家数は原則として 5 戸以上、ただし ~ については、他工種と併せて 5 戸以上

農道舗装は 2ha 以上 20ha 未満 40%以内

各筆排水口の整備は 2ha 以上 20ha 未満、他工種と併せて 2ha 以上で良。35%以内

暗渠排水や湧水処理は 2ha 以上 20ha 未満、他工種と併せて 2ha 以上で良。35%以内

排水路の整備は 2ha 以上 20ha 未満 40%以内

用水路の整備は2 ha 以上2 0 ha 未満 35%以内
 畦畔等へのカバープランツの植栽については要件なし 35%以内
 上記以外の整備については要件なし 35%以内

ウ 集落営農基準

下記の項目のうちひとつ以上実施または、実施しようとしている集落。
 農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用。
 農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用。
 集落内の営農を一括管理・運営。
 認定農家・農業法人等に農地集積を進め、集落単位での土地利用、営農を実施。
 農家の出役により、共同で農作業（田植え、稲刈り等）を実施。
 作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整。

(6) 希少生物保全事業

ア 事業目的

環境に配慮した農業基盤を進め、自然と共生する社会づくり、都市住民にとっても魅力的な個性ある地域づくりを目指します。

イ 採択基準

絶滅危惧種や希少生物などが生息する農業用施設の改修にあたり、生態系に配慮した、工法を採用する地区において、従来工法との差額分に係る地元負担金を補助します。

ウ 負担区分:県 100%

(7) 国土調査事業（地積調査）

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地積の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成20年度まで		平成21年度		着完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
朝日町	朝日町	400km ²		040	13000	0km ²	0	H8~
亀山市	亀山市	1280km ²		041	26630	014km ²	3860	H14~
鈴鹿市	鈴鹿市	17724km ²		123	38240	071km ²	36874	H18~
川越町	川越町	834km ²		072	4400	03km ²	7132	H19~
計		20238km ²			82270	115km ²	47866	

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%

(8) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

ア 事業目的

地域住民が享受している農業水利施設の多面的機能の発揮等のための地域における取組を促進する

観点から、国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営施設を管理する土地改良区等を対象として、県と市町が連携し、土地改良区等の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ります。

イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	受益面積	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗	平成22年度以降		着完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
三重用水	7261ha 関係町:四日市 鈴鹿市 菟野町	計画策定 推進種	8882	計画策定 推進種	6120	計画策定 推進種	60	%	計画策定 推進種	2702	H13 ~ H21
		強化支援 一式	90192	強化支援 一式	39206	強化支援 一式	1052		47	強化支援 一式	

ウ 負担区分

国 50% 県 50% (計画推進)
国 50% 県 25% 市町村 25% (支援)

(9) 土地改良区統合再編整備事業

ア 事業の目的

土地改良区の業務運営の効率化と経費削減及び土地改良施設の適正な維持管理による水管理の一元化並びに町行政等との連携強化により組織運営基盤の強化を図る。

イ 地区一覧表

(単位：千円)

円)

ウ 負担区分：国 50%、県 50%

(10) 災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常なる天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当り 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分：農地 国 50% 地元 50%
農業用施設 国 65% 地元 35%

エ 平成20年度実施状況 (単位：千円)

事業主体名	種別	事業概要	事業費
四日市市	施設		20,941
亀山市	農地、施設		2,821
菟野町	施設		1,077
計			

(11) 新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

加速化する農業構造改革の中、多様な水田営農を展開に対応していくための新たな農業水利システムを再構築し、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化を実現する新たなシ

システムをモデル的に構築する。

1. 事業内容

水利施設等の機能診断 水利用と管理のあり方の技術検討 農業水利システム保全計画の作成 省力化施設の設置(除塵機・自動分水工) 畑地化・畑作本作化のための調整池の設置

イ 採択基準

都道府県知事が設定する水利区域で、「水利地域水田農業ビジョン」が策定されていること。

「農業水利システム保全計画」の策定が確実なこと。

区域の農用地がおおむね20ha以上(中山間地域はおおむね10ha以上)であり、かつ

水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積がおおむね100ha以上

(中山間地域はおおむね60ha以上)であること

ウ 補助率

事業内容の ~ は定額 ~ は国50%

エ 地区一覧表

(単位:千円)

地区名	事業主体	全体		平成20年度まで		平成21年度		進捗	平成22年度以降		着完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深溝	鈴鹿市	水利システムの構築一式	720	水利システムの構築一式	600	水利システムの構築一式	60	92%	水利システムの構築一式	60	H18 ~ H22

(12) 各種調査：農業農村整備に係る調査一式